

どろんこ

2021年3月30日(火)
654号
船橋市職労福祉支部
発行責任者 土佐千代子



抗議文を提出しました

連絡会レジюмеでお伝えした、『船橋市行政改革推進プラン』「業務改善に関わる取り組み方針」における「職種ごとに固定化された業務ポストの見直し」に対する抗議文を3月5日(金)に松戸市長に提出しました。「抗議文」全文を載せますので、目を通してください。

行政改革で

民間委託になると

近年、民間が経営する保育園が閉園を突然発表し問題になっています。

そんな中、2020年10月末
印西市のNCMAが経営する認可保育

園が突然閉園しました。

保護者のもとに閉園の知らせが届いたのは、10月18日でした。

児童福祉法では、民間の認可保育園の廃園は都道府県知事の承認があれば期間の制限なく実施できます。更に、小規模認可保育園は、市町村長の承認さえあれば実施できてしまいます。

市町村が閉園を承認する際「理由」が必要となります。NCMAは今回の理由の一つに「人員不足」を上げています。しかし、この状況は4月当初から変わっていませんでした。この保育園の正規保育士全員が個人加入の労働組合(介護・保育ユニオン)に加入しており、保育環境と労働条件の改善をNCMAに要求していました。また、職員は印西市にも相談していましたが、組合加入を行政に知らせるまでは、

この状況は4月当初から変わっていませんでした。この保育園の正規保育士全員が個人加入の労働組合(介護・保育ユニオン)に加入しており、保育環境と労働条件の改善をNCMAに要求していました。また、職員は印西市にも相談していましたが、組合加入を行政に知らせるまでは、

船市職第19号
2021年3月5日

船橋市
市長 松戸 徹 様

船橋市行政改革推進プラン「業務改善に関わる取り組み方針」における「職種ごとに固定化された業務ポストの見直し」に対する抗議文

日頃より職員の労働条件改善にご尽力頂き感謝いたします。

さて、2021年1月に発表された船橋市行政改革推進プラン「業務改善に係る取組方針」3. 組織・職員体制の見直し、①既存の業務執行体制の見直し、e. 職種ごとに固定化された業務ポストの見直しにおいて、「専門性を持った職種については、担う業務が固定化されている」としているが、専門職は特定の業務を担うために、その専門の知識を得るための学業を学び、資格を習得し業務を担ってきた経緯がある。船橋市もその専門の業務を担うための職員として採用したはずである。

にも関わらず、「職種に関わらず柔軟に様々な業務を担うことによって、多様な市民ニーズの対応と限られた人的資源を最大限有効に活用した体制の確保を図る」とは、その専門性を否定することであり、決して受け入れることは出来ない。

特に保育園の「保育士」などが例として取りあげられているが、保育の仕事は子ども達の健やかな発達を保障するために、ひとり一人の子どもの個性に合った工夫をし、支援や援助をする専門性の高い仕事である。また、保護者への対応など多様な市民ニーズに応える為には経験と継続性が求められている。

船橋市行政改革推進プラン「業務改善に係る取組方針」では、専門職の専門性を認めず「任用替え」を求めような内容となっており、これまで船橋市が「任用替えはしない」「出来ない」としてきた方針を大きく転換したものである。

「任用替え」は労働条件の変更であり、労使協議事項であるにも関わらず、船橋市役所職員労働組合に何の相談も無く「船橋市行政改革推進プラン」に発表したことはルール違反であり、不当労働行為と言わざるを得ない。

この間の労使協議無視の当局の態度と合わせて強く抗議し、この度の船橋市行政改革推進プラン「業務改善に係る取組方針」の内容について撤回を求めるものである。

船橋市役所職員労働組合
中央執行委員長 青木 徹

船橋市役所職員労働
福祉支部長 土佐 千



指導した様子が見られませんのでした。

NCMAは介護・保育ユニオンに対して団体交渉の開催を拒否する

書面を送りつけており(これは違法行為)労働組合に誠実に対応して保育環境や労働条件を改善することを拒否する為のもの

だった疑いがあると、雇用・労働政策研究者の今野晴貴さんは言っています。



異動内示の不服申し立て

3月15日(月)に異動の内示が出ました。3園より、4月1日の時点で時間外職員の欠員があるということで、不服申し立てがありました。3月18日(木)17:15～公立保育園管理課長に役員3人で不服申し立てしてきました。

オンライン研修

3月6日(土)保育センター主催『新年度に向けた安全と安心：新型コロナウイルス感染症流行のもとで』掛札逸美のオンライン研修があり、3名の参加がありました。

感想：コロナ感染症のことだけでなく、日々の安全と安心について、わかりやすい話でした。Zoomだったので、気軽に質問でき、迷いなくなりました。

：「リスクと価値」の天秤がどちらに傾いているか。「新入園児」は何歳でも「いつも」がわからないので、「4月は常に価値よりリスク優先」と考えることの大切さを知りました。

掛札先生のオンライン研修は、6月に計画されています。組合員さんは半額の研修補助費が支給されますので、是非参加してみてください。

署名のご協力ありがとうございました!

『短時間勤務保育士に関わる規制緩和に反対します』署名が109筆集まりました。ご協力ありがとうございました。「ひとつ」もたくさん頂いたので、紹介します。

- ・人が変わるのは子どもにとって不安です。子どもにとって色々考え継続的な保育が大切です。
- ・未来を担う子どもたちを大切に作る国になって欲しい。・保育士の仕事を軽視している。
- ・処遇改善を求めます。辞める方が多いことに納得です。
- ・保育の質の向上に目を向けて、より良い保育ができる環境を整えてください!

福祉施設紹介 ～放課後ルーム～

放課後ルームは市内54小学校区に101施設あります(R2年度現在)。児童ホームの園長が責任者で、一人の園長で、多いところでは4小学校区のルームの園長を兼務していて、常勤は現場にいません。現場は会計年度任用職員の主任支援員(今年度から)・支援員・補助員で運営しています。

昨年2月末、突然3月からの休校と一日開所が始まることになりました。新年度の準備と並行しての8時から19時までの受け入れ、コロナ対策、いつまで続くのかわからない一日開所…と、不安だらけの中での運営でした。現在は施設内の消毒、アクリル板やサーキュレーターの配備、マスク着用の徹底など、目に見えてコロナ対策がなされてきていますが、当初は、密な状態でどう運営したらいいのか、悩ましい日々が続きました。課からは「目安として、定員の7割を超える出席があった場合は分散して活動」と基本方針が出されています。しかし、入所しているのは多くて定員の2割増までと、定員を超えて入所している実態があり、いくら全員が出席しないとしても、出席率の高いルームは7割を超えるのが日常です。また、それに伴い突然人手が増えるわけもなく、支援員の欠員が続いている中で、欠員や活動場所の確保などが理由で、全てのルームでは実施ができていません。

子ども達には、おやつ時間に「黙食」をしてもらったり、行事を中止したり、我慢を強いる場面が増えていきます。そんな中でも、毎日登所する子ども達の笑顔と生活を守るために、今後も感染対策をしながら、できる活動を模索して、楽しく過ごせる工夫をしていきたいと思えます。